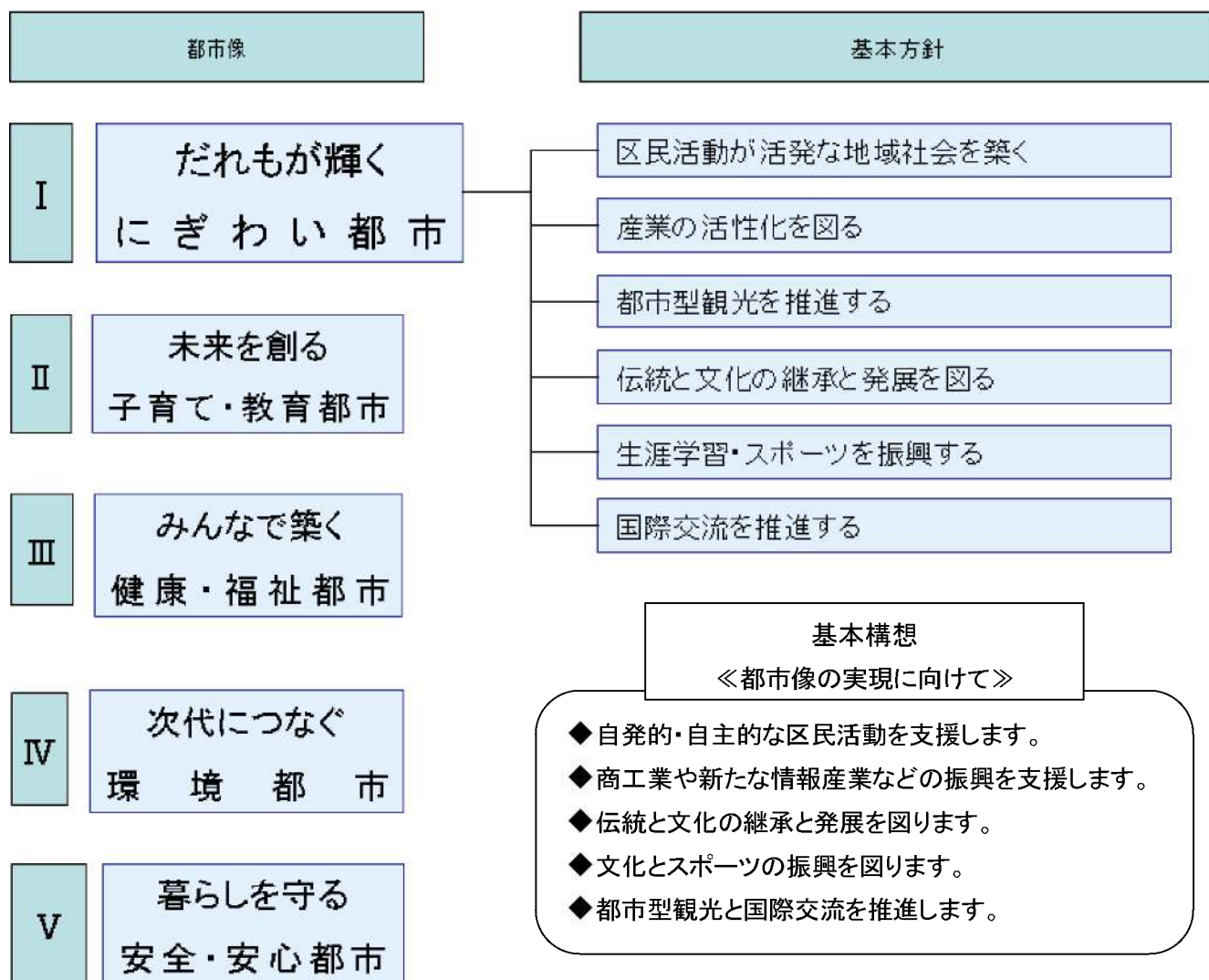


第3章 新しい都市像の実現に向けて

1 だれもが輝くにぎわい都市

理 念

- 1 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
- 2 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
- 3 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる



産業の振興や地域の資源の有効活用により、製造業や商業、観光など経済活動が活発に行われ、多くの人が訪れ楽しむことのできる都市づくりを進めます。また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備、文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。

第3章 新しい都市像の実現に向けて

1. だれもが輝くにぎわい都市

基本方針 1－1 区民活動が活発な地域社会を築く

政策の方向

地域が抱える様々な課題の解決を図るため、地域の地縁型組織である町会・自治会に加えて、企業やNPOなどの自主活動団体との協働を進めるとともに、そのための活動を支援します。あわせて、このような地域活動への参加促進のための情報提供や参加機会の拡充など、地域活動を支える基盤も整備します。

現在の状況

都市化の進行や価値観の多様化等は、町会・自治会等といった地縁型組織に、加入率の低下と高齢化・固定化の進行をもたらしています。一方で、国の世論調査では社会貢献意識をもつ人の割合は比較的高い水準を保っており、NPO法人登録数も増加傾向にあるなど、テーマ型コミュニティ組織は増加しています。国も「新しい公共」と呼ばれる概念を提示し、地域の多様な主体が地域活動に参加することが必要であるとしています。また、いわゆる団塊の世代がこうした地域活動の担い手として関わりを強めていくことが期待されています。

品川区においては今日でも下町のよさが息づき、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域も多く、町会・自治会を中心とした地域の支え合いや子育て支援、高齢者への生活支援などの、区民同士の助け合いも活発に行われています。また、地域課題を解決するための企業やNPO、ボランティアも増えてきています。

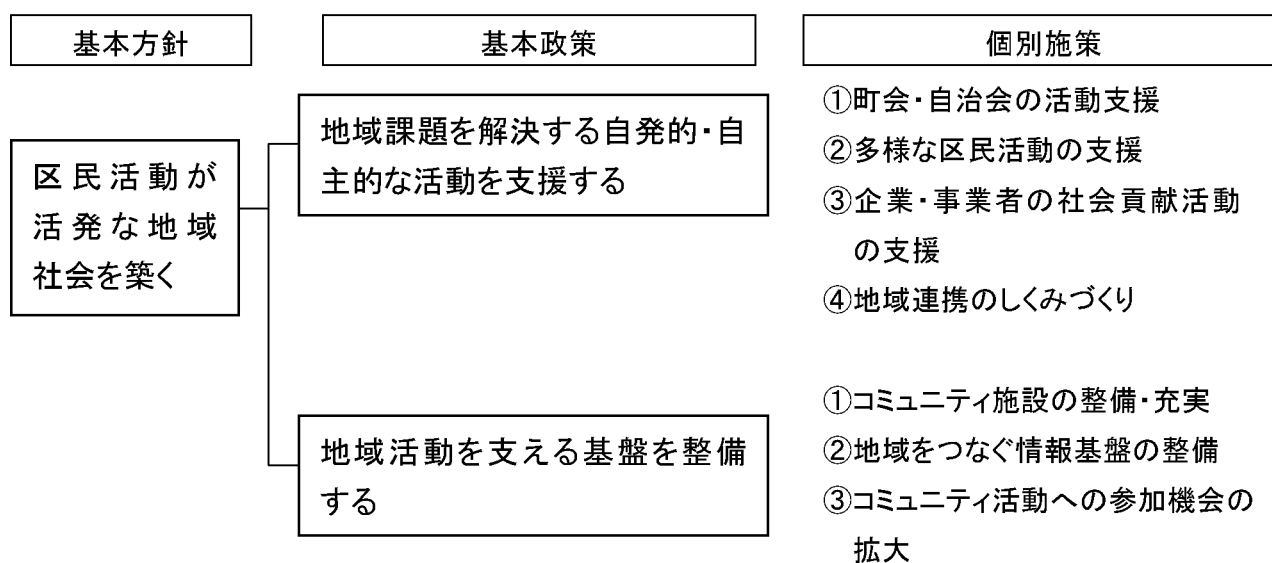
一方で、増加しつつある高層マンションでは、地域への関わりが総じて弱い傾向にあり、人口の増加に比して町会・自治会への加入や地域活動への参加が進まない状況が見られます。地域からの働きかけもオートロックの普及等により困難となっている状況や核家族化とあわせて、近隣との関係が希薄で孤立しがちな区民が増えていると考えられます。

今後の課題

ライフスタイルの多様化や核家族化の進行等により、子育て、介護、安全・安心などへの家庭の対応力が低下してきており、地域コミュニティの果たす役割への期待は大きくなっています。そのため、地域コミュニティの一層の活性化が求められており、その手法も含め大きな課題となっています。特に、地域コミュニティの重要な担い手である町会・自治会の活動支援の充実に加えて、増加傾向にあるNPOや各種の地域団体との協働を進め、地域での多様な区民活動のネットワーク化を進めることが求められています。

あわせて、こうした活動を支えるために、より利用しやすく、活動の多様化に即したコミュニティ施設のあり方も検討する必要があります。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-1-1：地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

少子高齢化による地域福祉ニーズの多様化、家庭における教育力の低下など、地域には様々な課題が山積しています。また、安全・安心の確保や地域防災、環境問題など、対応が求められる新しい課題も増えてきています。これらの課題を解決し、生活の質を向上させるためには、区民の力を活かした新しい取り組みが求められています。

品川区には、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域も多く、町会・自治会を中心とした地域の支え合いや区民同士の助け合いも活発に行われるとともに、企業やNPOなどによる社会貢献活動など、新しい地域活動も見られます。区は、こうした地域課題解決のために活動している町会・自治会、事業者やNPOなどを支援していきます。

また、地域課題解決を担う活動は、地域における豊かな人間関係のネットワークに支えられた相互信頼が基盤となることから、様々な地域主体の活力を引き出す協働のしくみづくりを進めます。

<個別施策>

①町会・自治会の活動支援

町会・自治会への加入促進や活動の担い手を拡大するため、その果たしている役割をパンフレットやホームページ等で広く紹介します。また、町会・自治会の主体性を尊重しながら事業を担う人材の育成支援を行います。

②多様な区民活動の支援

地域に貢献する団体や個人を顕彰・支援し、社会的に有用な活動が活発に展開される地域社会づくりを進めます。さらに、地域を基盤に活動する各種団体が、地域において交流する機会を提供するとともに、地域課題を解決する多様で自主的な取り組みを支援します。

③企業・事業者の社会貢献活動の支援

企業の社会貢献活動が広がっていることから、地域社会と企業の多様な接点をつくる機会を提供します。

④地域連携のしくみづくり

防災防犯や福祉、まちづくり、子どもの社会性を育むことなど地域課題の解決のため、区がコーディネーターの役割を果たし、これまで相互に協力することが少なかった町会・自治会、企業、NPO、ボランティア、PTAなどが課題に応じて連携していく調整組織づくりを進めます。

基本政策 1-1-2：地域活動を支える基盤を整備する

町会・自治会は地域コミュニティを支える要となっており、その役割が広がっていることから、活動拠点の確保など活動環境整備が重要な課題となります。また、様々な地域課題を解決するために活動している団体の活動を支える場の整備と支援も求められています。

そのため、地域にある公共のコミュニティ施設の充実を図るとともに、地域の実情にあわせた利用のしくみづくりを進めます。

また、コミュニティ活動を活性化させるため、地域住民一人ひとりが、コミュニティの一員であると感じられる、豊かで多面的な地域情報を発信し、多様な地域活動を促進する情報基盤を整備します。

＜個別施策＞

①コミュニティ施設の整備・充実

地域のニーズに応じた柔軟な運用を可能にするため、地域施設の地域住民による自主管理や町会・自治会会館の整備を支援します。また、区民集会所をはじめ、文化センターやシルバーセンターなど、既存の施設についても地域の実情に即した運営のあり方について検討を進めます。

②地域をつなぐ情報基盤の整備

コミュニティの形成にとって不可欠な身近な地域の人や出来事、行事や多彩な文化スポーツ活動の情報など、地域への関心を高め参加を促す情報紙の月刊化など地域情報の収集・発信の基盤を整備します。

③コミュニティ活動への参加機会の拡大

地域福祉や健康づくりなど、地域において継続的にボランティア活動へ参加できるしくみづくりを進めます。

基本方針 1－2 産業の活性化を図る

政策の方向

区内中小企業の経営力強化や新たな産業の創業支援を通じて、地域産業の活性化を図ります。また、従来から集積が進むものづくり産業についてはその技術力向上や人材育成等を通じた高度化を支援します。加えて、地域の核となる商店街の活性化を図ります。

現在の状況

品川区は住工商が混在した街として発展してきており、今後もこれらのバランスを考えながら発展させることが求められています。

商業に関しては、大型マンションの建設による人口増や消費者ニーズの変化・多様化、インターネットの急速な普及、大規模店舗の立地など、商業の構造や環境が大きく変化しています。区民や地域で働く人たちの日常生活にとって便利な商店街は、こうした環境変化に積極的に対応していくことが期待されています。

工業は、都市化の進展および企業の移転などから、ピーク時には 5,600 以上あった工場数が平成 17 年(2005 年)の工業統計調査では 1,786 になりましたが、依然として高度な基盤技術を保有する企業が数多く存在しています。一方、この高度な基盤技術や I T 技術等を融合させた新しいものづくりを進める研究開発型企業や、新しい業態である製造現場をもたないファブレス企業※1の台頭も見られます。また、積極的に海外への進出や取引に取り組む企業も増えています。

商工業以外では、近年の技術の進展と昼間人口の増加により、特に情報通信やサービス業の事業所の増加が目立っています。

さらに、近年、地域課題をビジネスの手法で解決していこうというコミュニティビジネス等も活発になってきており、こうした新しいビジネスモデルへの支援ニーズも高まってきています。

※1 自社で生産設備を持たず、自らは製品の設計やマーケティング、販売などに特化し、外部の協力企業に 100%生産委託しているメーカーの企業をさします。生産を外部に委託することにより、市場の変化に素早く対応でき、設計や技術開発、研究開発などに専念できるメリットがあり、工場を持たないため資金も固定化せず、需要に応じた生産量の調整も行いやすいのが特徴です。

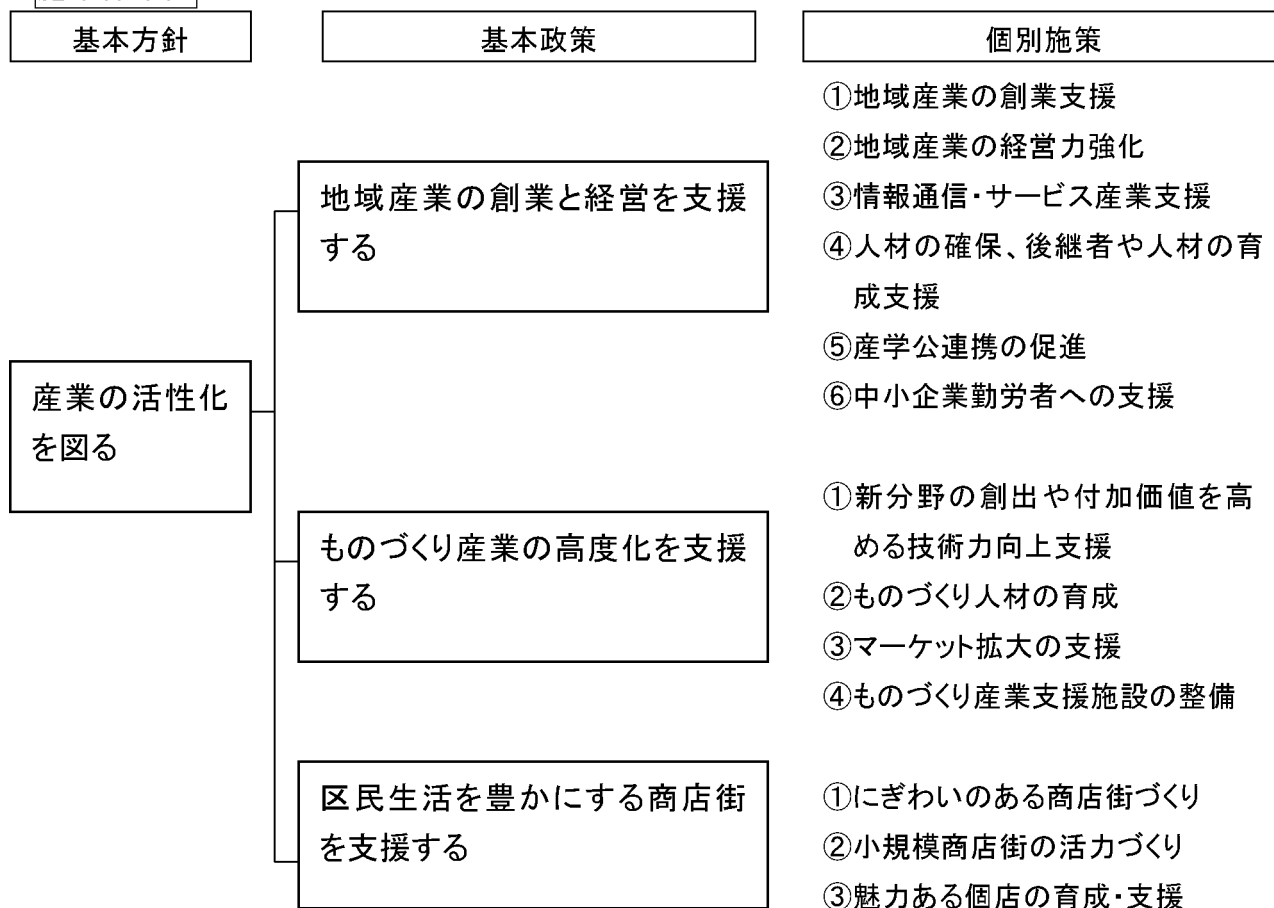
今後の課題

今後も地域住民の生活を支えるインフラの一つとして商店街を維持発展させるためには、商店街への支援とともに、商店街を地域コミュニティの核として位置付け、個性をもった魅力ある商品・個店づくりと、その魅力ある商品・個店で構成される商店街づくりが求められています。一方、都市型観光やまちづくり施策などに対応した従来の枠を超える総合的な商業振興策を推進していくことも大きな課題です。

ものづくりでは産業構造の変化とともに、研究開発型企業の台頭が見られていることから、中小企業にも高い付加価値をもった製品開発や新分野創出等をめざすための経営戦略が求められており、今後は企業の業種・業態、規模、成長ステージ等に応じたきめ細かい支援メニューの提供が求められています。また、生産技術の向上により、コンパクトな製造装置も開発されており、都市型工業の新たな支援策の検討が必要です。

さらに近年、区内に集積が加速している情報通信・サービス業への適切な支援策を検討することも、区内の産業の発展のためには必要です。また、コミュニティビジネスについても、地域課題の解決に重要な役割を担っていくことが期待されることから、創業への様々な支援策を検討していく必要があります。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-2-1：地域産業の創業と経営を支援する

多様化する地域課題を解決する新たなビジネスの創業支援や地域産業の経営基盤の強化を支援します。また産業構造の変化に対応できるよう、区内企業の経営力強化を支援します。さらに、高等専門学校や大学等が保有しているノウハウ・技術を区内企業の活性化に向けて、産学公の連携を推進します。近年区内に急速に集積しはじめている情報通信・サービス業への支援策についても検討します。

こうした地域内の各種産業活動を支えるため、各企業が優秀な人材を継続的に確保できるよう、人材育成の支援ならびに中小企業における就労環境の改善を支援します。

<個別施策>

①地域産業の創業支援

近年区内でも増加傾向にあるコミュニティビジネス等、新たな産業の創業支援と創業後の経営基盤の強化に向けて支援を行います。

②地域産業の経営力強化

産業構造の変化に対応するための経営のノウハウや経営戦略等に関する学習の場の提供、事業経営に必要な資金調達等、経営基盤の強化を図り、経営力の向上と継続的な事業支援を行います。

③情報通信・サービス産業支援

区内には多くの電子・情報通信産業が集積し、研究開発型企业も少なくありません。こうした企業をより一層誘致するための多面的支援を検討します。

④人材の確保、後継者や人材の育成支援

少子高齢化による労働力人口が減少する中で、中小企業における優秀な人材の確保は今後、ますます重要な課題となってきます。従って、フルタイムで働く人材の確保や一定の経験者が確保できるような人材育成の支援を行い、継続的な人材確保ができる環境の構築を図ります。

⑤産学公連携の促進

区内の産業の活性化のため、高等専門学校や大学等が所有するノウハウや技術を積極的に活用できるよう、産学公の連携を推進します。

⑥中小企業勤労者への支援

中小企業に働く勤労者の福利厚生の充実と勤労意欲の増進など、就労環境の改善を支援します。

基本政策 1-2-2：ものづくり産業の高度化を支援する

品川区において、付加価値の高いものづくりを維持、継続させていくためには、自社保有技術の高度化、高い技術をもった人材の育成、海外のマーケットも視野に入れた販路拡大等が重要な課題です。そのため、これらの支援を一律に実施するのではなく、今後は、個々の企業がもつニーズ、企業規模および成長ステージ等に応じたきめ細かい支援を行います。

＜個別施策＞

①新分野の創出や付加価値を高める技術力向上支援

都市の中でもものづくりを継続していくためには、独自技術や複合技術による製品の高付加価値化や新分野創出等を促進し、他社との製品・技術開発力の差別化や工業デザイン・制御系等のソフト開発との連携を図ることが重要となっています。

下請け型企業から脱却し、開発・提案型企業への足がかりとなるための基盤技術の高度化支援に加えて、デジタル技術・デザイン・先端材料等の活用も含め、ものづくり系企業の経営戦略支援を総合的に実施します。

②ものづくり人材の育成

都市型工業と呼ばれる付加価値の高いものづくりを推進するために、高度な知識、技術、技能を有するものづくり人材を育成するとともに、次代を担う子どもたちを対象に、「ものづくり」の楽しさを伝えるため、継続的に子どもたちに様々な「ものづくり」を教え、次世代のものづくり産業に携わる人材の育成を図ります。また、長年の経験等により培われた熟練技能者等がもつ技術・技能の継承を図ります。

③マーケット拡大の支援

世界経済のグローバル化が進展する中で、区内企業がもつ高い技術力等の活きた情報を、国内外で必要としている企業（人）へ発信するなど国際的な経済交流を視野に入れた、マーケットの拡大を支援します。

④ものづくり産業支援施設の整備

世界に向け、東京のゲートウェイとなり得る品川区に、先端的なものづくり産業を担う技術者の交流を促進し、区内産業のビジネス情報を発信する国際的な情報センター機能をもったものづくり産業支援施設を開設します。さらに、研究開発に適したエンジニア向けのオフィスを提供し、大手企業との連携も視野に入れた新産業（企業）の創出拠点をめざします。

基本政策 1-2-3：区民生活を豊かにする商店街を支援する

商店街は、日常生活に必要な商品を提供する流通の場であると同時に、地域の安全・安心の確保をはじめとした地域コミュニティの核として大きな役割を担っています。区民にとって住みやすいまちづくりを推進していくためには、個々の商店街が創意工夫し特色ある取り組みを展開する必要があります。また、地域で安定的に存続していることが重要です。

＜個別施策＞

①にぎわいのある商店街づくり

商店街に活気をもたらす「にぎわい」を創出し、買い物を楽しめる商店街づくりを行うことが重要です。このため、今後とも、引き続き商店街の活性化の自主的な取り組みを支援していきます。また、広域的なポイントカードシステムの導入なども検討していきます。

②小規模商店街の活力づくり

地域に暮らす高齢者などにとって、身近にある生活密着型の商店街は大切な存在です。このため小規模商店街などの機能回復と活力づくりに取り組みます。

③魅力ある個店の育成・支援

商店街を活性化するためには、商店街の組織的な活動とともに、集客力のある「魅力ある個店」の存在が重要な要素となっています。顧客ニーズに合った商品の提供を基本に、店舗のレイアウトやデザイン、接客、サービス、情報など、消費者の購買意欲を高めるための付加価値を備えた「魅力ある個店」を多く育成し支援することで、商店街の活力を向上させ地域商業全体の活性化をめざします。

基本方針 1－3 都市型観光を推進する

政策の方向

品川区の既存の観光資源の魅力を再発見するとともに、品川区の魅力をPRし、地域ブランドの確立をめざします。また、来訪者にとって分かりやすく利用しやすい情報提供を図り、満足度の高い「もてなし」のための必要な体制を整備します。

現在の状況

品川区における観光資源は、神社仏閣や祭り、歴史のあるまちなみ、また水辺の空間のみならず、活気のある商店街、伝統工芸、工業など、多種多様なものが存在しています。

平成17年度（2005年度）に策定した「品川区都市型観光アクションプラン」に基づく観光施策を実施し、旧東海道を中心にしたまち歩きや商店街にスポットライトを当てた「つまみ食いウォーク」など独自の成果を挙げてきています。

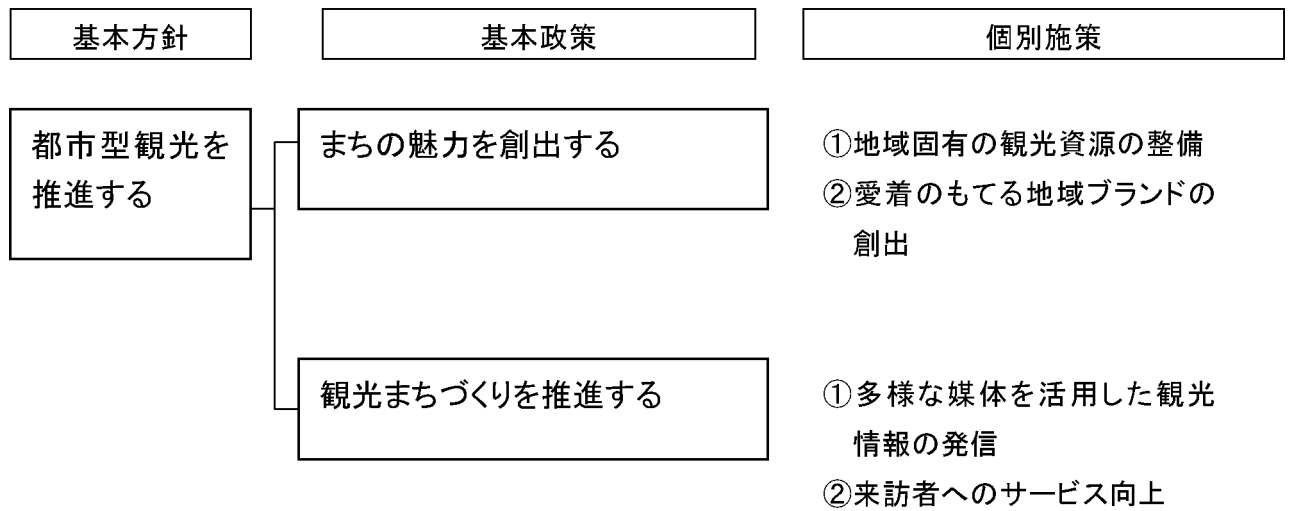
今後の課題

品川区らしさといっても、大都市東京の一部として、固定したイメージを形成してはいませんが、一つひとつの品川区らしさや地域ならではの個性やこだわりが集まってモザイクのように色とりどりに輝くことが、品川区の魅力の方向性であると考えます。

例えば、水辺環境や商店街のにぎわいの活用など、地域にあわせた魅力の発信をしていきます。

既存の観光資源は、見せ方や伝え方の工夫、他の資源との複合によって新たな魅力を発揮する可能性があり、それらの資源にさらに磨きをかけ、効果的にアピールすることによって、人びとがにぎわい、「もてなし」と交流の喜びがあふれる元気なまち品川区をめざします。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-3-1：まちの魅力を創出する

高層ビルが立ち並ぶ未来的な空間からレトロな人間味あふれる横丁まで、様々な交流からにぎわいが生まれます。品川区の観光資源の魅力を来訪者の視線で改めて見直し、地域を磨き、磨き上げた地域を愛着と誇りをもって外に向けてアピールしていきます。その際には、それぞれの観光資源の特徴を明確にし、それを品川区の魅力として様々な場面において活用し、地域ブランドを育てます。

<個別施策>

①地域固有の観光資源の整備

都市型観光を推進するため、品川区における地域固有の魅力や、来訪者の目に触れる機会が少ない観光資源を再発見し、改めて人びとが楽しめるものとして磨きなおします。

②愛着もてる地域ブランドの創出

来訪者にその街を紹介するとき、地域の人びとがその地域に愛着と誇りをもっていることが、「もてなし」の工夫や気配りにつながります。そのため、伝統を活かした商品づくりやいわれのある場所の紹介など、地域の人びとが、愛着がもてるような、独自の観光資源にストーリーやテーマをつくり、様々な機会と場を捉えてPRし、地域ブランドを確立します。

基本政策 1-3-2：観光まちづくりを推進する

地域自慢の観光資源を効果的な方法で発信することによって、より多くの人びとに来訪していただき、地域との交流やふれあいの場をつくることによって、リピーターをつくるしくみづくりを進めます。

<個別施策>

①多様な媒体を活用した観光情報の発信

訪問してみたいと人びとに思わせる関心と呼べる情報を、多様な媒体を活用して発信することにより、誘客を促します。その際、新鮮で魅力ある情報をリアルタイムに発信します。

②来訪者へのサービス向上

魅力ある情報を発信して、来ていただいた人びとに満足してもらえなければリピーターとはなりませんが、満足感が高ければ人から人へと地域の魅力が広く伝わっていきます。そのためにはきちんとした「もてなし」と交流ができる体制としくみを整え、また行きたい、また会いたいと思える場所づくりに取り組みます。

基本方針 1－4 伝統と文化の継承と発展を図る

政策の方向

区内に受け継がれてきた伝統文化・工芸の継承を支援するとともに、区の歴史や文化財等の収集・活用を図ります。

また、活動や発表の機会と場の提供等により、区民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術を鑑賞する機会を提供し、区内の文化や芸術を広く紹介して人材の発掘、育成につなげ、区内文化の発展を図ります。

現在の状況

品川区は古い歴史をもつまちであり、江戸の昔からの伝統的なお祭りが今も生活の中に生き、大勢の人でにぎわっています。その中で、江戸里神楽などの伝統芸能や江戸切子などの伝統工芸も受け継がれ、今も活かされています。大森貝塚は、日本考古学発祥の地としてその名を全国に知られており、区内の遺跡から発掘された文化財や歴史ある神社仏閣と、そこに伝わる文化財が多数存在しています。

一方、新しい文化の息吹も伝わっています。区内には、すぐれた現代美術の紹介で高く評価されている美術館や、日本を代表する劇団のミュージカル劇場、そして意欲的な作品が上演される劇場などの民間文化施設が立地し、第一線の文化を提供しています。また、区立の総合区民会館「きゅりあん」やO美術館では、コンサートや展覧会が開催され、区民への身近な文化提供の場、そして区民の文化活動の場として重要な役割を果たしています。

都心に近く生活環境も整っている品川区には、文化芸術の振興に理解がある民間企業が立地するとともに多くの文化芸術関係者が居住しており、そうした専門家の存在は区内文化の発展を図るうえで潜在的な力となっています。また、区内には、様々な文化芸術団体が活動しており、区内文化の振興に大きな役割を果たしています。

区民の文化芸術活動も活発に行われています。様々な分野で自主的なグループや個人が文化センター等で活動しており、これらすべての人びとが、品川区の文化芸術を担っています。

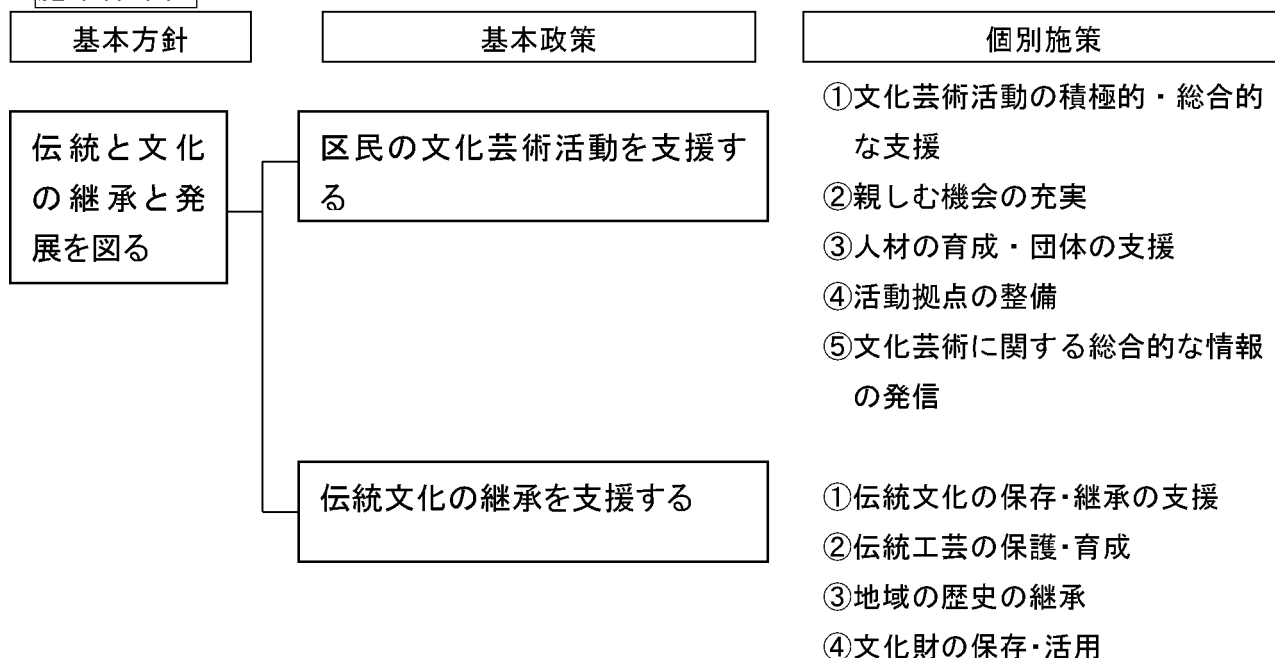
今後の課題

都心化が進む品川区の変化と、国際都市東京で生活する区民のライフスタイルの変化を踏まえて、品川区の伝統文化を継承、発展させ、新たな文化を創造し、多様な地域文化を振興するためのビジョン（将来像）を明確にすることが必要になっています。

また、地域の文化芸術活動の担い手として、既存の活動を支援するとともに、団塊世代をはじめとした多くの区民がより積極的に文化芸術にふれあうことができるよう、地域の文化芸術活動への参加を促進するための環境づくりが求められています。

こうした文化芸術活動の推進にあたっては、「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」の趣旨を活かして、区民、文化芸術団体、企業等と区がそれぞれの役割を果たし、相互にパートナーシップを結び、連携・協力して文化振興を図ることが求められています。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-4-1：区民の文化芸術活動を支援する

品川区を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな地域文化を振興するためのビジョンを明確にして、区内の様々な文化芸術活動を支援するとともに、自主性を尊重した団体間ネットワークの形成を図ります。

また、区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化を支える機会を増やすことによって、文化芸術の継承・発展・創造を担う人材の発掘・育成を図ります。さらに、子どもたちが、伝統文化をはじめ文化芸術に触れる機会を増やすなど、人材育成を充実します。

こうして醸成された地域文化を、地域経済や観光、教育、福祉をはじめ、広くまちづくりに活かすため、関係団体等の連携・協力を進めます。

さらに、文化芸術活動の場として既存施設のあり方を含めて検討し、今後のニーズに合った新たな文化施設の整備を行います。

また、広く区民に対して、文化活動の機会や場、団体等の各種情報を総合的に発信するしくみづくりを行うなど、文化振興によるまちづくりを推進します。

<個別施策>

①文化芸術活動の積極的・総合的な支援

身近なところで豊かな文化芸術活動を行い、新たな地域文化を創造する環境を整備します。

②親しむ機会の充実

区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化を支える機会を増やします。

③人材の育成・団体の支援

地域の文化芸術活動を担う人材の育成を支援します。また、区民の文化芸術活動の活性化に向けて、文化団体が区民を対象として行う事業を支援します。

④活動拠点の整備

施設のあり方や利用方法の改善を図り、さらに活用を進めます。

⑤文化芸術に関する総合的な情報の発信

区民の文化芸術活動の様々な情報や区内の民間も含めた文化情報を収集し、情報誌やホームページを通じて発信するしくみを検討します。

基本政策 1-4-2：伝統文化の継承を支援する

伝統文化・伝統芸能に関する活動に対し、人材育成も含めて支援するとともに、多くの区民がこれらの伝統文化にふれあう機会を設け、継承・普及・発展を推進します。また、子どもたちに伝統文化についての学習と参加の機会の充実を図ります。

さらに、広く区民に品川区の歴史を知ってもらうため品川歴史館機能の活用・拡大とあわせて、品川区の歴史についての^{へんさん}編纂を行います。あわせて、指定文化財等の保存・公開・活用に取り組みます。

＜個別施策＞

①伝統文化の保存・継承の支援

伝統芸能の活動や公演の場の提供等をとおして、後継者の育成等を支援するとともに、子どもたちを含めた多数の区民が伝統文化・伝統芸能に触れる機会の充実を図り、その理解と普及を図ります。

②伝統工芸の保護・育成

品川区に伝わる伝統工芸を守り伝えるため、理解・普及を図るとともに、伝統工芸発展のための活動を支援します。

③地域の歴史の継承

品川区の歴史を取りまとめ、次代に伝えます。新たに判明した史実とともに、現状の区史で整理されていない昭和 50 年代以降から現在までを中心に編纂します。こうした歴史を、品川歴史館の機能を活用して出張展示を行うなど、品川区の歴史の普及啓発を図ります。

④文化財の保存・活用

地域の歴史的文化資源を掘り起こし、指定文化財の保存・活用を図ります。

基本方針 1－5 生涯学習・スポーツを振興する

政策の方向

生涯学習・スポーツの振興のための環境整備を推進するとともに、多様化する利用者ニーズに応じた学習内容の提供や学習成果を社会に還元するしくみの構築、地域に根ざしたスポーツクラブの設置など、自立的・自主的な活動を推進するための支援体制を構築します。

現在の状況

品川区は、目的や年齢に応じた生涯学習・スポーツに関する機会やプログラムの充実に努めています。また、公園運動施設等の利用のための施設予約システムや図書館へのインターネットサービスの導入、ビジネス支援図書館の開設など、利便性向上や新しいサービスの提供を図ってきました。

これらの取り組みによって、生涯学習関連の講座を終えた方々が地域貢献活動に取り組むなど、自主的な生涯学習活動や地域活動の展開が見られるようになっていきます。また、スポーツ関連施設や生涯学習施設の利用、図書館貸出冊数等も増加してきています。

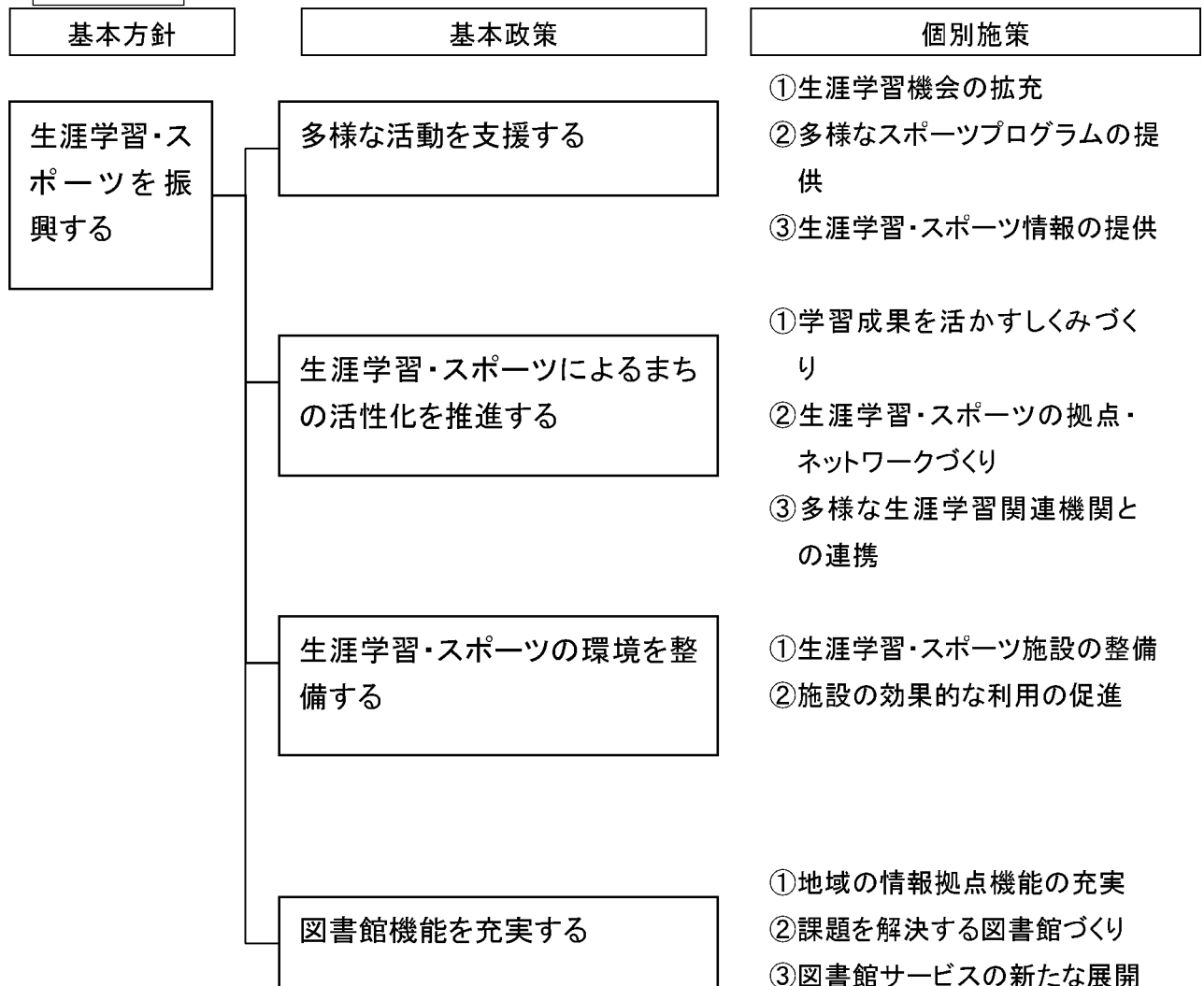
今後の課題

区民のニーズの拡大と多様化が予測される中、区民の自立的・自主的活動を育て、区民との協働による生涯学習のしくみを構築することが求められています。

また、区民のスポーツの機会を増やし生涯スポーツ社会を推進していくために、身近なところでいつでも誰もがスポーツに親しめる地域に根ざした自主運営によるスポーツクラブの設置や、質の高いスポーツ指導者の育成等が求められており、そのためには、スポーツ関連機関・団体の連携が不可欠です。

今後は、団塊世代をはじめとした区民の学習活動、地域活動の活発化が予測され、これに連動して、地域文化の担い手としての公立図書館に対する期待の増大が見込まれることから、課題解決機能の充実や区民のニーズに即したサービスの展開が求められてきます。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-5-1：多様な活動を支援する

区民一人ひとりが生涯を通じて自立的・自主的に多様な活動を行うことができるよう、生涯学習・スポーツに関する機会やプログラムの拡充を図るとともに、情報の提供を充実します。

<個別施策>

①生涯学習機会の拡充

趣味の講座から地域課題を解決するための学習まで、生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう多様な機会の拡充を図ります。

②多様なスポーツプログラムの提供

年齢や障害の有無に関わらず生涯を通じて誰もがスポーツに親しめる社会を実現するため、目的・体力・技術等に応じた多様なスポーツプログラムを提供します。

③生涯学習・スポーツ情報の提供

区民の自主的な生涯学習・スポーツ活動を促進するため、情報・交流の機会として、インターネットや情報誌による情報発信、交流の場づくりを充実します。

基本政策 1-5-2：生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

豊かで活力ある地域社会をつくるため、生涯学習関連の講座を終えた方々が地域貢献活動に取り組むなど、学習成果を地域に活かすしくみの構築を図るほか、スポーツ団体等の連携・協力を促進します。

<個別施策>

①学習成果を活かすしくみづくり

ボランティア講師や、地域貢献のボランティア育成など、区民の学習活動をまちづくり、地域づくりに活かす生涯学習システムを構築します。

②生涯学習・スポーツの拠点・ネットワークづくり

文化センターをはじめとした区の施設を地域の生涯学習の拠点として位置づけ、NPOやボランティア団体、自主グループ等とのネットワークづくりを進めます。

また、地域スポーツクラブの設置など自主運営によるスポーツ活動を促進するとともに、スポーツに関わる関連機関・団体の連携を促します。

③多様な生涯学習関連機関との連携

区内の高校・大学、民間企業と連携し、地域全体で多様な生涯学習を推進します。

基本政策 1-5-3：生涯学習・スポーツの環境を整備する

区民の学習活動やサークル活動が活発に展開され、また、活動内容が多様化してきていることから、生涯学習・スポーツの環境の充実が求められています。そのため、生涯学習・スポーツ施設の計画的改修等を行い、地域の活動拠点にふさわしい施設としての環境を整備します。

＜個別施策＞

①生涯学習・スポーツ施設の整備

文化センター、図書館、スポーツ施設などの計画的改修・整備を推進します。

②施設の効果的な利用の促進

今後拡大する生涯学習・スポーツの需要に応え、新たな活動の場や地域コミュニティを活用した運営方法について検討します。

基本政策 1-5-4：図書館機能を充実する

生涯学習社会、高度情報社会を迎え、さらに活発化する区民各層の学習活動や地域活動を支援するため、多様な図書館機能の充実が求められています。これまで、インターネットサービスの導入、ビジネス支援図書館の開設、子ども読書活動の推進、窓口等業務委託など先駆的な施策を実施し、サービスの充実に努めてきました。今後は、地域の情報拠点機能の充実や課題解決型図書館づくり、新たな図書館サービスの提供などを行い、魅力のある図書館づくりを推進します。

＜個別施策＞

①地域の情報拠点機能の充実

学習活動や地域活動の活発化にあわせ、高度情報社会に対応した新しい資料や情報機器の充実を図り、地域の情報拠点として整備を推進します。

②課題を解決する図書館づくり

「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域・家庭・学校と連携し、子どもの読書活動を推進します。

また、区民が抱える様々な現代的課題の解決を支援するため、豊富な資料を有効に活用して特色あるコーナーづくりを進めるとともに、様々な情報講座を開催し、課題解決機能の充実を図ります。

③図書館サービスの新たな展開

進展する情報社会に対応するため図書館電算システムの改善を図ります。

また、多様な区民の図書館利用を促進するため、NPO・ボランティア・関係機関との連携を図り、新たなサービスの提供をめざします。

基本方針 1－6 国際交流を推進する

政策の方向

品川区は、生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、その力を十分に発揮できるよう多様な国際交流の推進を図るとともに、国際都市品川区の魅力を活かした施策に取り組みます。

現在の状況

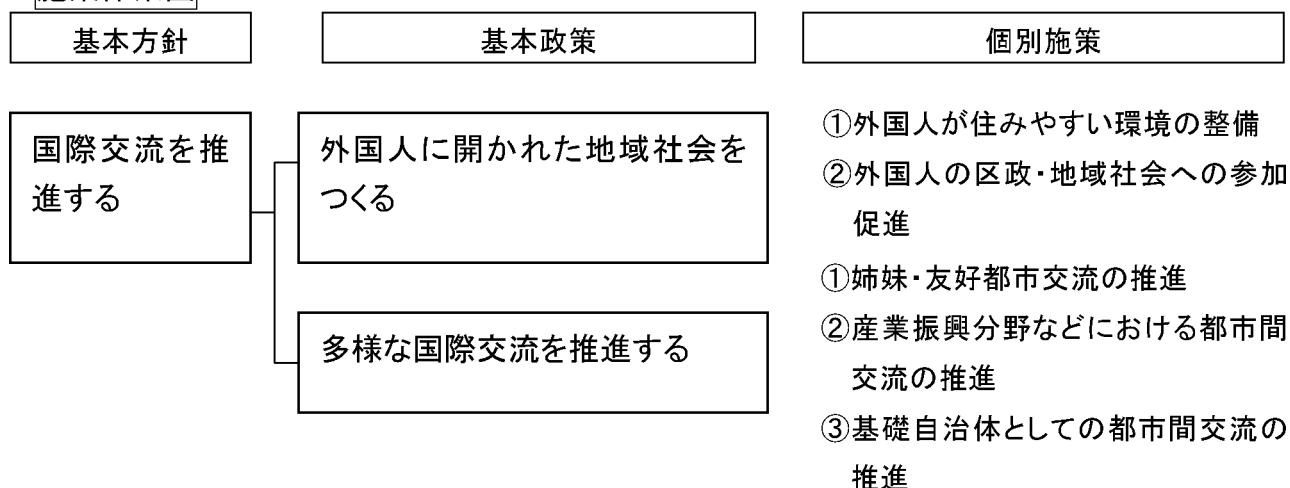
外国都市との交流については、昭和 59 年（1984 年）に姉妹都市提携をした米国メイン州ポートランド市をはじめ、スイス・ジュネーヴ市、ニュージーランド・オークランド市とは友好都市提携を行い、次代を担う青少年のホームステイ相互派遣など、国際交流事業に力を注ぎ、区民の間では国際相互理解が深まってきました。

今後の課題

近年、品川区で暮らす外国人の人口は増加傾向にあり、今後さらに加速するものと考えられます。こうした中、品川区は東京の表玄関の一都市として、外国人とともに住みやすい環境をつくることが求められています。そのためには、暮らしを取り巻く環境の整備に加え、外国人が地域に溶け込めるよう身近な交流を深めることが重要となってきました。このため、今後は外国人が参加できる事業を展開し、地域における異文化への理解と尊重の精神を普及・啓発します。

さらに、産業振興分野をはじめとする様々な分野および基礎自治体間におけるアジア地域の都市との交流を促進し、多様な国際交流を展開します。

施策体系図



政策の概要

基本政策 1-6-1：外国人に開かれた地域社会をつくる

地域の国際化に対応するため、外国人向けに情報提供や相談事業などを充実させ、外国人が生活しやすい環境の整備を推進します。また、地域行事などへの外国人の参加を促し、外国人に開かれた地域社会づくりを進めます。

＜個別施策＞

①外国人が住みやすい環境の整備

外国人が暮らしやすいよう、外国人向けの情報提供を充実します。また、外国人向けの相談事業を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します。

②外国人の区政・地域社会への参加促進

外国人が地域に溶け込めるよう、居住する地域への理解を図るとともに、地域行事などへ気軽に参加、交流できるような体制を整えます。

基本政策 1-6-2：多様な国際交流を推進する

現況の姉妹・友好都市交流に加え、地域における外国文化との交流を深め、異文化への相互理解を図ります。また、若い世代を中心に、国際社会への架け橋となる人材の育成を行います。

さらに、産業振興分野をはじめとする様々な分野および基礎自治体間におけるアジア地域の都市との交流も行います。

＜個別施策＞

①姉妹・友好都市交流の推進

人と人との草の根交流を基調に相互理解と友情のきずなを深め、ひいては世界平和の維持に貢献できるよう、区民一人ひとりが国際文化を理解し、さらには国際社会で活躍できる力を育めるよう国際交流を推進します。

②産業振興分野などにおける都市間交流の推進

区内企業の海外取引や進出をより一層活発化するために、産業振興分野における主要な都市との交流を推進します。また、他の分野においても、都市間交流を図ります。

③基礎自治体としての都市間交流の推進

アジア地域の都市との基礎自治体としての交流を行います。